

## 財務諸表

### ●貸借対照表

当行の「会社法第435条第2項」に定める計算書類は、「会社法第436条第2項第1号」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

なお、本ディスクロージャー誌そのものについての監査はを受けておりません。

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
現金預け金	2,599,277	2,698,011	預金	7,996,106	8,319,783
現金	82,014	74,952	当座預金	427,704	443,843
預け金	2,517,263	2,623,058	普通預金	5,048,823	5,342,834
コールローン	194,649	146,020	貯蓄預金	89,034	91,248
買入金銭債権	8,019	8,554	通知預金	14,739	10,774
商品有価証券	175	252	定期預金	2,084,085	2,090,105
商品国債	15	-	定期積金	21,453	20,897
商品地方債	159	252	その他の預金	310,265	320,078
金銭の信託	13,093	13,087	譲渡性預金	720,863	668,082
有価証券	3,232,904	3,042,173	コールマネー	459,000	105,273
国債	376,091	420,757	債券貸借取引受入担保金	429,312	474,585
地方債	655,195	658,432	借入金	1,108,416	1,211,816
社債	651,141	574,156	借入金	1,108,416	1,211,816
株式	1,175,028	1,060,805	外国為替	162	143
その他の証券	375,446	328,022	売渡外国為替	84	66
貸出金	6,069,212	6,148,969	未払外国為替	77	76
割引手形	11,474	12,639	信託勘定借	4,170	4,533
手形貸付	71,044	35,500	その他負債	57,002	53,097
証書貸付	5,500,262	5,574,856	未決済為替借	6	5
当座貸越	486,430	525,972	未払法人税等	2,785	3,113
外国為替	6,986	9,998	未払費用	4,787	4,642
外国他店預け	5,940	8,768	前受収益	1,781	1,939
買入外国為替	764	684	従業員預り金	1,643	1,617
取立外国為替	281	544	給付補填備金	7	5
その他資産	64,742	67,696	金融派生商品	16,582	8,477
未決済為替貸	0	-	金融商品等受入担保金	67	511
前払費用	0	15	資産除去債務	333	1,125
未収収益	4,702	4,514	その他の負債	29,008	31,660
金融派生商品	3,563	4,292	退職給付引当金	25,316	24,642
金融商品等差入担保金	53,210	55,523	睡眠預金払戻損失引当金	412	302
その他の資産	3,265	3,351	偶発損失引当金	919	700
有形固定資産	75,237	76,448	繰延税金負債	289,495	247,186
建物	26,158	27,269	再評価に係る繰延税金負債	-	46
土地	43,362	43,000	支払承諾	15,101	16,574
リース資産	0	-	<b>負債の部合計</b>	<b>11,106,280</b>	<b>11,126,767</b>
建設仮勘定	2,440	3,186	<b>純資産の部</b>		
その他の有形固定資産	3,276	2,992	資本金	42,103	42,103
無形固定資産	2,640	2,638	資本剰余金	30,475	30,455
ソフトウェア	2,340	2,537	資本準備金	30,301	30,301
その他の無形固定資産	299	101	その他資本剰余金	173	153
再評価に係る繰延税金資産	58	-	利益剰余金	374,237	387,804
支払承諾見返	15,101	16,574	利益準備金	17,456	17,456
貸倒引当金	△26,024	△33,698	その他利益剰余金	356,781	370,347
<b>資産の部合計</b>	<b>12,256,073</b>	<b>12,196,727</b>	別途積立金	339,375	349,375
			繰越利益剰余金	17,406	20,972
			自己株式	△1,279	△3,645
			<b>株主資本合計</b>	<b>445,536</b>	<b>456,718</b>
			その他有価証券評価差額金	711,779	613,187
			繰延ヘッジ損益	△7,747	△367
			土地再評価差額金	△132	104
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>703,900</b>	<b>612,925</b>
			新株予約権	356	316
			<b>純資産の部合計</b>	<b>1,149,793</b>	<b>1,069,959</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>12,256,073</b>	<b>12,196,727</b>

## ●損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	98,086	117,039
資金運用収益	76,810	81,804
貸出金利息	44,802	44,113
有価証券利息配当金	30,784	34,135
コールローン利息	368	419
預け金利息	75	70
その他の受入利息	779	3,065
信託報酬	12	11
役務取引等収益	15,544	17,006
受入為替手数料	4,618	4,194
その他の役務収益	10,926	12,812
その他業務収益	3,096	16,255
外国為替売買益	943	1,312
商品有価証券売買益	2	3
国債等債券売却益	2,150	14,939
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	2,622	1,960
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	2,159	1,348
金銭の信託運用益	32	7
その他の経常収益	430	603
経常費用	77,461	90,955
資金調達費用	4,345	2,821
預金利息	1,727	1,161
譲渡性預金利息	26	20
コールマネー利息	△72	△138
債券貸借取引支払利息	258	145
借入金利息	232	52
金利スワップ支払利息	2,140	1,557
その他の支払利息	31	21
役務取引等費用	5,849	6,149
支払為替手数料	835	619
その他の役務費用	5,014	5,530
その他業務費用	1,706	15,652
国債等債券売却損	1,425	1,167
国債等債券償却	15	0
金融派生商品費用	264	14,484
営業経費	54,692	53,530
その他経常費用	10,866	12,800
貸倒引当金繰入額	8,434	10,915
貸出金償却	-	0
株式等売却損	697	60
株式等償却	2	485
金銭の信託運用損	7	12
その他の経常費用	1,724	1,326
経常利益	20,625	26,084
特別利益	0	53
固定資産処分益	0	53
特別損失	699	789
固定資産処分損	699	522
減損損失	-	266
税引前当期純利益	19,925	25,348
法人税、住民税及び事業税	7,250	8,662
法人税等調整額	△2,203	△2,032
法人税等合計	5,047	6,629
当期純利益	14,878	18,718

●株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	22,063	363,894
当期変動額								
剰余金の配当							△4,534	△4,534
別途積立金の積立						15,000	△15,000	-
当期純利益							14,878	14,878
自己株式の取得								
自己株式の処分			△69	△69				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	△69	△69	-	15,000	△4,656	10,343
当期末残高	42,103	30,301	173	30,475	17,456	339,375	17,406	374,237

  

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,550	434,992	407,148	△22,168	△132	384,848	488	820,328
当期変動額								
剰余金の配当		△4,534						△4,534
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		14,878						14,878
自己株式の取得	△7	△7						△7
自己株式の処分	278	208						208
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			304,631	14,420		319,051	△131	318,920
当期変動額合計	271	10,544	304,631	14,420	-	319,051	△131	329,465
当期末残高	△1,279	445,536	711,779	△7,747	△132	703,900	356	1,149,793

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	173	30,475	17,456	339,375	17,406	374,237
当期変動額								
剰余金の配当							△4,915	△4,915
別途積立金の積立						10,000	△10,000	-
当期純利益							18,718	18,718
自己株式の取得								
自己株式の処分			△19	△19				
土地再評価差額金の取崩							△236	△236
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	△19	△19	-	10,000	3,566	13,566
当期末残高	42,103	30,301	153	30,455	17,456	349,375	20,972	387,804

  

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,279	445,536	711,779	△7,747	△132	703,900	356	1,149,793
当期変動額								
剰余金の配当		△4,915						△4,915
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		18,718						18,718
自己株式の取得	△2,505	△2,505						△2,505
自己株式の処分	140	120						120
土地再評価差額金の取崩		△236						△236
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△98,591	7,380	236	△90,974	△40	△91,015
当期変動額合計	△2,365	11,181	△98,591	7,380	236	△90,974	△40	△79,833
当期末残高	△3,645	456,718	613,187	△367	104	612,925	316	1,069,959

## 【注記事項】(2021年度)

### (重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年~50年 その他 3年~20年  
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

貸倒引当金	33,698百万円
-------	-----------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の「1.貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

### ・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。  
なお、財務諸表に与える影響は、軽微であります。

### ・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することいたしました。  
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首高へ与える影響はありません。  
また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

## (貸借対照表関係)

### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	10,194百万円
出資金	2,771百万円

### 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

10,142百万円

### 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,898百万円
危険債権額	80,655百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,284百万円
合計額	92,839百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,324百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,092,687百万円  
貸出金 606,821百万円

担保資産に対応する債務

預金 52,267百万円  
債券貸借取引受入担保金 474,585百万円  
借入金 1,211,816百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 293,552百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,501百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,655,814百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,558,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相場の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,855百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額) (-1百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

55,451百万円

9. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

5百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 4,533百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,954百万円
退職給付引当金	7,545百万円
有価証券償却	2,464百万円
繰延ヘッジ損益	162百万円
その他	3,619百万円
繰延税金資産小計	23,746百万円
評価性引当額	△2,790百万円
繰延税金資産合計	20,956百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△268,006百万円
その他	△136百万円
繰延税金負債合計	△268,142百万円
繰延税金負債の純額	△247,186百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

●氏名又は名称(2021年度)

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 大竹 新

指定有限責任社員 下井田 晶代